

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
	1	1	○			個人の人権の尊重と尊厳を守り、その人らしい生活を送ってもらうことが理念に掲げられて、管理者は日々の言葉づかいや態度について職員へ会議やミーティングの場で話されている。	
	2	3	○			理念は玄関からホームへ入ったところの掲示板に掲示されている。	できれば、書などで大きく書いたものを、額などへ入れて掲示されると見やすくわかりやすいので、考慮されたい。
	3	4	○			利用契約書、重要事項説明書で明記され、本人、家族へ説明がされ、同意されている。	
			2. 運営理念の啓発				
	4	5	○			今春、第1号のホームたよりが発行され、地域や家族へ配布された。	さらに2号、3号と続いて発行されるよう期待する。
	運営理念 4項目中 計			4	0	0	
			II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり				
	5	6	○			親しみやすい表札がありよくわかるものの、玄関周りが殺風景である。	プランターなどを活用して、季節の花や野菜を植えるなど、やさしい雰囲気のある玄関周り作りを期待する。
	6	7	○			リビング兼食堂が広く造られているが、生活感のある物品が少なく、家庭的な雰囲気が感じられない。	たとえば、絵画を飾る、本など置くなど、創意工夫で家庭的な雰囲気を醸し出せないか検討を望む。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファが数箇所配置され、テレビを見る人、数人で唱歌を歌う人、それぞれ思い思いのところで過ごされている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は、広めのクローゼットが設備され、衣類や持ち込まれた整理筆筒はそこへ収納されて室内は整然と片付けられている。テレビやベットは自分のなじみの物で、壁に家族と一緒にの写真が飾られたり、中には位牌を筆筒の上で祀られている方もあった。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			2	2	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所要所に手すりが施され、ホーム全体がバリアフリーになっている。廊下、トイレは広いスペースで、車椅子での対応が可能である。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口には、名札がつけられており、トイレはユニバーサルデザインで表示され、間違い防止の配慮がされている。トイレ、洗面所の電灯は点けたままにしておくことで、入居者に安心感を与えている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビングはガラスから漏れる陽光で明るい。冬場は温室の役目をして温かく、夏は2重カーテンで調整されている。職員も穏やかなトーンでの会話である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			全室エアコンが整備されている。温度調整は職員が適温を見きわめながらしている。毎朝、居室や共有部の窓を開け放し、空気の入れ替えを行っている。気になる臭いはない。ただ調査日は残暑厳しくエアコンがフル活動していたので、室内が涼しすぎた感がある。	あまり動きのない入居者のためには温度調整をこまめをお願いしたい。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングに大きな時計と手作りの月カレンダーがあり見やすい。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫道具や掃除用具など、適時準備されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づき、個々に目標がたてられ、具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は、あらかじめ全職員から書面で、入居者一人ひとりについて気づきや意見を書いてもらい、それに基づき計画が立てられている。個別のファイルが作られて、いつでも職員は見れる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族とは面会時などで相談し、また毎月請求書を送付する時、様子を知らせて要望を聞いている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			毎月評価をしながら、3ヶ月に一回見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の記録がバイタルや日常生活の様子などきめ細かく個別に記録されている。また、入居者一覧の記録表も作られ、一目して変化が分かるようになっている。特に注意が必要な入居者については、体温などの記録が別途グラフで作られている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝、申し送りがある。連絡帳や業務日誌で記録がされて、必ず職員は目を通す仕組みである。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月、前半、後半2回全体会議がある。連絡や報告など情報交換の場である。職員から活発に意見が出されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者の生活歴、性格を把握し、その人らしい人格を尊重した介護を心がけている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は、その人に顔を近づけ、入居者と向き合ってやさしいまなざしで見守っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			元看護職の方がおり、毎日のバイタルチェック時に昔とった杵柄で、血圧計のマンシェットを腕に巻くのを手伝ってもらったり、裁縫が得意な方には繕い物をお願いするなど、それぞれの経験を踏まえて活躍できる場を提供されている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていくのではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			好きな本を読んで終日過ごす方がいたり、常に自分の荷物が気になって衣類をいじりまわし、仕舞い込んで分からなくなってしまう方がいるが、自分の思うだけ好きなようにしてもらい、制限をすることはなるべくしないようサポートがされている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			毎朝、着るものは自分で選んでもらう。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食卓を拭いたり、お盆を拭くことなど役割を決めてしてもらっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。また全職員が行わない姿勢で介護にあたっている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関に鍵はかけていない。事務所内に玄関のモニターテレビが設置されて24時間モニターが見れる状態になっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お箸、湯のみ茶碗、ご飯茶碗はなじみの自前のものが使われている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			調査日のメニューはそうめんが主食となっていたが、食べやすいように長さが調整されていた。食事は他所で作られた物が届いて、それをホームで盛り付けしている。それぞれに応じた量が盛り付けられている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			調理委託業者の栄養士がカロリーなど考慮しバランスよく献立されている。水分補給は特に気をつけている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は介助し話題を提供しながら一緒に食事をしているが、持参した弁当を食している。	ホームで調理されていないので、職員のうち1名検食をかねて同じものを食べる仕組みの検討を願う。
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			日中はトイレでの排泄をしておりオムツ使用者はいない。排泄チェック表が作られ、様子を察知しながら、早目のトイレ誘導がされている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			やさしく声かけをしながら、さりげなく寄り添ってトイレ誘導をしている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は週3～4回である。入居者の希望で午前、午後と入浴タイムがとられることもある。入浴をしない時は、シャワーをつかって軽く汗を流したりしている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理美容は家族が連れて行く。また、理髪店の方がボランティアとして3～4ヶ月に一回訪問理髪をしてくれている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、ケアしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事中は食べこぼしや口の周りなどに気配りし、ティッシュを渡すなどサポートされていた。入居者の身なりはこざっぱりされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			眠剤を服用されている方もいる。午前中は静かに過ごされていても、午後になると俄然元気が出て夜遅くまで寝ない方がいる。寝れない人には職員が水分を補給して、話を聞きながら寝るのを待っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			1名、少額であるが財布を自分で持って管理している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			テーブルを拭いたり、食器の後片付けをしたり、本部へ食事を取りに行く時の助手などそれぞれ役割があり、生活に張りが出るように支援されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			週一回主治医の往診があり、入居者の様子をよくみてもらっている。また、本部の特養の看護師とはいつも相談している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先のケースワーカーとよく相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回、市が実施している老人健康診断を利用し受診している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎朝、日課の健康体操をしている。散歩もよく出かけるが、散歩代わりに併設のデイサービスへ歩いて行き、階段の上り下りなどで体を動かしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			お互いのライバル意識から、トラブルが発生する。それぞれ別々の役割を決めて、お互いにその領域を侵さぬよう職員が見守り、また座る位置にも配慮し、トラブル防止につとめている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、職員のサポートで歯磨き、口すすぎがされている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			それぞれの食事の配膳トレーには、黄色の湯のみが伏せて置かれている。食事が済むとそこへ白湯が入れられて、服薬となる。ひとり一人職員が確認しながら手渡し、服用されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			本部の特養の看護師の指導を受けたり、緊急時のマニュアルが職員へ周知されている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			手洗いや手指消毒が実践されている。風呂場のマットや椅子等も浴槽内でハイター殺菌がされていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日本部まで食事を車で取りにいくので、入居者と一緒に行くようにしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問されると、居室でくつろいだり、リビングで過ごしたり、また一緒に外出するなど気軽に訪ねられる雰囲気である。少々疎遠と思われる時は、たよりを出して様子を知らせ訪問を促すこともある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は会議に出席したり、折々ホームを訪れ、共に熱意をもって取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議では職員から意見が出され、その意見や気づきは取り入れられている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			夜勤専門のパート職員の配置で、基準をクリアしてのローテーションが組まれている。	常勤職員の補充が望まれる。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修案内があると、代表者の判断で順次研修へ出る仕組みである。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ボウリングへ行ったり、気功で気分転換をはかるなど、それぞれの工夫で解消している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者と本部の特養の看護師が面接をして、その後職員に諮り決定される。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居に際しては、契約に基づき本人家族の意向をふまえて行われ、退居後のフォローもなされている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清潔に管理維持されている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は、それぞれ保管場所が決められて保管されている。	危険なことは思いがけないところにあるので、いつも細心の注意をお願いしたい。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハットが作られ、職員へは連絡帳で周知され、また会議などで防止策などが話し合われる。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			求めに応じて情報開示され、役立つことは受け入れようと前向きな姿勢であった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情の窓口が明示され、相談苦情にあたる職員がわかるようになっている。	重要事項説明書に苦情申立先として国保連合会も加えて明記されたい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には、心身の状況や日常生活をお知らせし、意見や要望を出してもらっている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月に一回、請求書とともにお便りを出して、様子を知らせている。1号のホームたよりが発行されて家族へも配布された。	
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭出納簿が作られ、定期的に領収書とともに家族へ報告がされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市から介護教室の委託を受けている。	
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			フェンスを隔てた隣の畑で野菜を作っている方があり、季節の野菜のおすそ分けをいただくなど、少しずつ地域と交流が始まっている。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署は訓練でお世話になり、警察は挨拶に行っている。	
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ヘルパー養成の実習や研修の受け入れをしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。